

＜勧誘方針＞

■ 金融商品の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な販売等に努めます。

- ・販売等に当たっては、保険業法、金融商品取引法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律及びその他各種法令等を遵守してまいります。
- ・お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行ってまいります。
- ・保険金の不正取得を防止する観点から、適正に保険金額を定めるなど、適切な保険販売を行うよう努力してまいります。

■ お客さまの金融商品に関するお客さまの知識・経験、契約目的、財産の状況等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に応じた金融商品の販売等に努めます。

- ・保険販売等においては、お客さまを取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客さまの意向と実情に沿った適切な最大限配慮した商品設計、販売・勧誘活動を行ってまいります。
- ・また、お客さまのご経験、ご契約目的、財産の状況等を勘案し十分把握したうえで、商品内容やリスク内容等の適切な説明を行ってまいります。
- ・お客さまに関する情報については、適正な取引を行い、お客さまの権利利益の保護に配慮してまいります。

■ お客さまの商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客さま本位の方法等の創意工夫に努めます。

- ・販売・勧誘活動に当たっては、お客さまの立場に立って、時間帯や勧誘場所について十分に配慮してまいります。
- ・お客さまと直接対面しない販売等を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう常に努力してまいります。

■ お客さまのご意見等の収集に努め現状を把握し、また、お客さまの満足度を高めるよう努めます。

- ・保険契約について、万が一保険事故が発生した場合におきましては、保険金の請求にあたり適切な助言をしてまいります。
- ・お客さまの様々なご意見等の収集等に努め、その後の金融商品の販売等に活かしてまいります。

当社は、お客様の大切なカーライフを支える身近な存在として、
お客様本位の姿勢を大切にし、安心と信頼につながる保険募集に努めます。

令和8年10月1日
延岡ダイハツ販売株式会社

損害保険商品に関する推奨販売方針

当社は、以下のとおり損害保険商品に関する推奨販売方針を定め、これに基づき適正に保険募集を行います。

＜当社で新たに保険契約を販売するお客さまに対する推奨方針＞

当社は、損害保険代理店委託契約を締結している保険会社の中から店舗毎に推奨する保険会社を定め、お客さまにおすすめします。(別表の通り)

また、当社は、とくに利便性の高いダイハツ販売会社取扱の特定保険商品をお客さまがご利用できる場合には、上記にかかわらず、当該保険商品をおすすめします。

＜すでに当社で保険契約を販売しているお客さまに対する推奨方針＞

当社は、お客さまが現在ご契約中の保険会社の商品をおすすめします。

＜お客さまのご希望がある場合の対応＞

上記にかかわらず、お客さまから具体的な保険会社の指定を受けた場合は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、損害保険ジャパン株式会社、の4社の範囲内でご指定いただいた保険商品を販売します。

なお、お客さまが、当社の推奨する保険商品以外の説明や比較をお求めになる場合には、法令の定めにより適切に説明・販売をいたします。

【別表】

店舗名	自動車保険	積立傷害保険	その他の保険
本社	あいおいニッセイ同和	あいおいニッセイ同和	あいおいニッセイ同和
日向店	東京海上日動	東京海上日動	東京海上日動
高千穂店	損保ジャパン	損保ジャパン	損保ジャパン

以上

令和7年9月1日改